

2020 年 4 月 1 日

各 位

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、製品の安定供給を維持することを前提に、速やかにウイルス拡散防止、従業員と家族の安全確保に向け、以下のとおり対応することといたしました。

1. 勤務形態について

- ・通勤時の混雑を避けるため、東京、大阪の各営業所勤務の者および工場勤務の者で時差通勤が可能な者については、時差出勤を推奨する。あわせて直行、直帰、マイカー、自転車、徒歩出勤を推奨する。
- ・当面の間、国を問わず、すべての海外出張は原則禁止とする。
- ・海外拠点からの帰任者は、帰国後 14 日間は出社を禁じ、自宅、ホテル等に待機とする。
- ・各営業所と工場間の会議は原則WE B会議とする。
- ・毎朝礼時に必ず従業員の健康状態について確認を行う。
- ・緊急事態宣言が発令され、外出禁止命令が発令されたエリアについては在宅勤務を積極的に実施する。

2. 会議、打合せ、セミナー等への参加、出張などについて

- ・商談、打合せ、セミナー等の国内出張は自粛する。
- ・現地調整については、客先の対応・判断に従うものとする。
- ・自治体からの自粛要請、緊急事態宣言が発令された場合は、そのエリアへの出張を禁止し、その他のエリアは自粛とする。

3. 来訪者受入れ時の対応について

- ・すべての来訪者にマスクの着用と手・指のアルコール消毒を要請すること、並びに、来社受付票の記入を要請する。また来訪者に対応する従業員も原則マスクを着用する。

4. その他

- ・宴席の自粛
- ・当該ウイルス感染者が発生した場合は、ホームページ等を通じ速やかに外部へ公表する。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、適宜必要な対応を実施してまいります。関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上